獨協医科大学埼玉医療センター

# 認定看護師による同行訪問について

訪問看護師の皆様が、日々のケアでお困りの事例に対し
当センターの認定看護師が、利用者のご自宅に同行して看護ケアの実践や
ケア方法の提案などを行う「認定看護師の同行訪問」を開始いたします

対象となる方（訪問看護利用者）は…
●悪性腫瘍の鎮痛療法もしくは化学療法を行っている方
●真皮超える褥瘡の状態にある方
●人工肛門もしくは人工膀胱のその他の合併症を有する方

※当センターに受診歴の
ない方でもご相談ください

**【獨協医科大学埼玉医療センター】**

- 訪問看護師の方と情報共有を密にし、日程調整を行い処置・ケアを実施します。
- 原則月1回の訪問となります。継続が必要な場合はご相談ください。

●在宅患者訪問看護・指導料3
【利用者の医療保険の区分による自己負担】
◆1割負担：1,290円
◆2割負担：2,570円
◆3割負担：3,860円
（R3.４月時点診療報酬を基に算出）

**【依頼元の訪問看護ステーション】**

- 訪問看護指示を出している主治医へ、同行訪問を依頼することの了解を得てください。
- 利用者へ同行訪問の説明と同意書の取得をお願いします。
- 訪問看護計画書・訪問看護報告書を作成していただき主治医への報告をお願いします。

●訪問看護基本療養費

- 詳細は病院ホームページをご確認ください
- お問い合わせ先

獨協医科大学埼玉医療センター
総合患者支援センター　医療連携部門
☏ 048-965-1147（直通）